

## 第4回 エコファーマ講演会

演題：薬害を繰り返さないために  
—薬害訴訟で学んだこと—

演者：出田 妙子（薬害肝炎被害者）



（ご本人のブログより）

フィブリノゲン製剤など血液製剤に混入していたC型肝炎ウイルスが原因で、多くの方が薬害 C型肝炎の被害にあわれました。演者の出田妙子様もそのお一人で、薬害肝炎九州訴訟の原告として実名を公表し、製薬企業と国の法的責任の明確化、損害賠償と謝罪、肝炎感染被害拡大の真相究明と再発防止、被害回復のための具体的施策の実現を求めて闘ってこられました。裁判が終結した後も、B型肝炎訴訟の早期解決や安心して治療を受けられる制度の確立など、肝炎で苦しむ多くの患者の方々のためにも活動を続けておられます。ウイルス肝炎訴訟については、これまで2回、弁護団の弁護士として問題解決に尽力され、薬剤師・薬学修士の資格・学位もお持ちの松本恵美子弁護士よりお話を聞く機会がありました。今回は、被害に遭われた方から直接、これまでのご苦勞や薬学および医療関係者に対する思いなどをお話していただきたいと思います。

薬害被害者の方にお話を伺うのは、初めてとなります。学生、院生、教員、事務職員の方々を含め多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

なお、本講演会に薬物治療学Ⅰの履修生が出席した場合は、薬物治療学Ⅰの出席点が加点されます。

日時：平成22年1月12日（火）  
14:30 ~ 16:00

場所：大江総合研究棟2階 多目的ホール